記載日	在	H	П
記 取 口	午	月	口

森林開発行為計画書

太枠内を記入してください。

	土地所有者	住 所	〒 -						
所有		氏 名							
		Tel							
所有者情報	土地 所在地	富士宮市							
TIA	施工面積 【単位=ha】			全体i	面積	5条森	林面積	5条森林の 形質変更面積	Amist
		2	当 <u>初</u> 完了		ha ha		ha ha		ha ha
	開発の目的								
		住 所	〒 -						
計	開発 行為者	氏 名							
計画概要		Tel							
要	工事期間	自:				至:			
	関係法令		(右ページに記入してください)						
	設計図書	①位置図	②森林計画図	③計画平面図	④計画断面図	5構造図	⑥着手前写真		

※許認可申請に使用する図面を設計図書として使用しても構わない。

市処	受理処理	森林法確認	森林経営計画樹立箇所との重複確認			□重複なし □重複あり
			市単独補助制度実施箇所との重複確認			□重複なし □重複あり
役所事		他機関への情報提供		富士農林事務所森林整備課	□受理時 / /	□完了時 / /
務処	完了確認	完了報告受付日				
理欄		完了の検査日				
	摘要	確認通知書				

	①保安林・保安施設地区	無
	②既に受理した伐採届区域との一体性	無
	③5条森林の形質変更面積が0.9ha以上 (太陽光発電施設の設置を目的としている場合は0.45ha)	無
県	④治山事業実施区域	無
飛韻	⑤地すべり等防止区域	無
確認	⑥造林・間伐の補助金を受けている区域	無
欄	⑦森林病害虫の防除事業を実施した区域	無
	⑧その他林業関係の公共投資を受けている区域	無
	⑨森林経営計画(大臣・知事)を樹立している区域	無
	⑩自然公園・自然環境保全地域・鳥獣保護区域	無

● 関係法令等確認表

	関係法令、条例	照会先	該当の有 無	手続き状 況	確認者印	確認事項
	地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊によ る災害の防止に関する法律	河川課				地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域の 確認
	土砂災害防止法	1.17.111/1				土砂災害特別警戒区域の確認
	土砂等による土地の埋め立て等の規制に 関する条例					施工区域の面積が500㎡以上または土砂量が
	静岡県盛土等の規制に関する条例					500㎡以上となる土地の埋立てまたは盛土を する場合は許可申請が必要(切土は1,000㎡
	静岡県土採取等規制条例					以上または土砂の量が2,000㎡以上)。
	採石法	管理課				採石行為に該当するかの確認
	砂利採取法	14 生味				砂利採取行為に該当するかの確認
	静岡県砂防指定地管理条例					砂防指定地及び砂防整備の管理に該当するか の確認
	砂防法					砂防指定地で県知事の許可を要する行為の確 認
41.	宅地造成及び特定盛土等規制法					宅地造成等工事規制区域ならびに特定盛土等 規制区域の確認
他法令	都市計画法、国土利用計画法	都市計画課				土地売買等届出、土地利用事業承認、開発許可の必要性を確認
許認	景観法	10川計 四味				届出の必要性確認(太陽光設備)
可 等	土壤汚染対策法	上 江西京部				県知事への届出び必要性を確認
の状況	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	生活環境課				廃棄物の処理及び清掃に該当するかの確認
亿	自然公園法					国立公園、特別区域、普通区域の確認
	富士宮市風致地区条例	花と緑と水の 課				風致地区の確認
	自然公園法					地域区分により抑制区域となるかの確認
	再生可能エネルギー発電設備	環境企画課				太陽光発電、風力発電の場合
	工場立地法	商工振興課				大規模工場建築の場合
	埋蔵文化財包蔵地	文化課				埋蔵文化包蔵地内、文化財指定地の確認
	農地法	農業委員会事 務局				農地転用許可が必要な土地かの確認
	農業振興地域の整備に関する法律 (農振 法)	典光心∕空				農用地区域の確認
	鳥獣保護区域内	農業政策課				該当する場合は静岡県自然保護課に問い合わせが必要
	その他 ()					

■書式変更履歴

R05.10.10 関係法令に「宅地造成及び特定盛土等規制法」を追加。関係法令確認表に「確認者印」欄を追加。 R06.01.23 「宅地造成及び特定盛土等規制法」の重複分削除、「宅地造成等規制法」を削除。